第1回南砺市総合計画審議会

令和元年6月21日(金) 13:00~

南砺市福野庁舎2階講堂

次 第

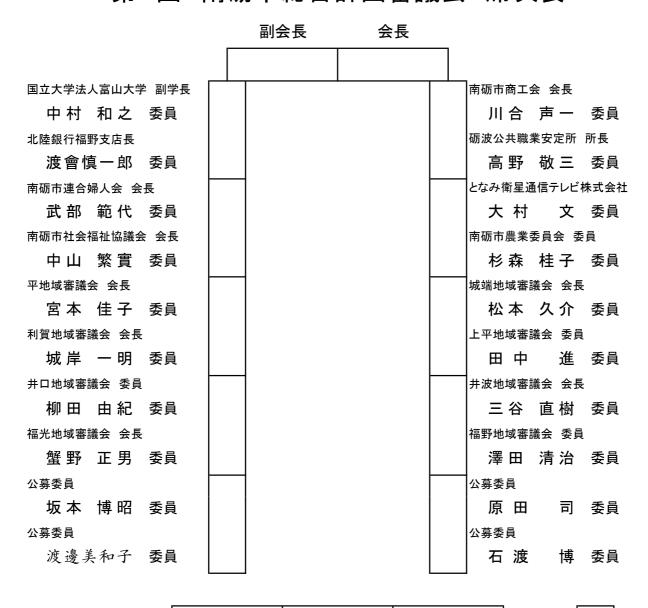
1	開会
2	委嘱状の交付
3	市長あいさつ
4	委員の紹介
5	会長及び副会長の選出 (あいさつ)
6	諮問
7	議事 ・ 第2次南砺市総合計画策定の進め方(方針)について・・・資料1 ・ 第2次南砺市総合計画策定の体制・・・・・・・・・資料2 ・ 第2次南砺市総合計画策定のスケジュール・・・・・・・資料3 ・ 将来像案、目指すべきまちの姿案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8	意見交換

- 9 次回の審議会日程について 9月下旬
- 10 閉会

「南砺市総合計画審議会」委員名簿

NO	氏名	所属·役職等	備考
1	川合 声一	南砺市商工会 会長(兼南砺市観光協会 会長)	産
2	中村 和之	富山大学副学長	学
3	高野 敬三	砺波公共職業安定所 所長	官∙労
4	渡會 慎一郎	北陸銀行福野支店長	金
5	大村 文	となみ衛星通信テレビ株式会社	言
6	水上 和夫	南砺市教育委員	
7	武部 範代	南砺市連合婦人会 会長	
8	杉森 桂子	南砺市農業委員会 委員	
9	中山 繁實	南砺市社会福祉協議会 会長	
10	沼口 千尋	南砺市PTA連絡協議会 家庭教育委員長	
11	松本 久介	城端地域審議会 会長	
12	宮本 佳子	平地域審議会 会長	
13	田中進	上平地域審議会 委員	
14	城岸 一明	利賀地域審議会 会長	
15	三谷 直樹	井波地域審議会 会長	
16	柳田 由紀	井口地域審議会 委員	
17	澤田 清治	福野地域審議会 委員	
18	蟹野 正男	福光地域審議会 会長	
19	原田 司	公募委員	
20	坂本 博昭	公募委員	
21	石渡 博	公募委員	
22	渡邊 美和子	公募委員	
23	平野 信一	公募委員	顺不同 数积吸)

第1回 南砺市総合計画審議会 席次表



記

者

席

(事務局) 市 副 市 教 市 方 方 担長 長 市 長 育 創生 創 当政 長 政 長 生 部策 策 推 推 部 長部 進 進 課 係 長 長 툱 庶 務 担市 ケ地 ケ地 市 部ふ 部ブ 議 当民 ア域 ア域 長る 長ラ 会事 民 育 部協 ·.· 部 部包 部包 協 さ ド 長働 長括 担括 受 لح 務 働 当医 部 矢 付 整 局 部 戦 療部療 長 備 長 툱 一般傍聴席 入口

第2次南砺市総合計画策定の進め方(方針)について

1. 第2次総合計画のあり方

〇 現行の総合計画

- ・地方自治法に基本構想の策定が義務づけられており、行政の計画として位置 づけられている(義務付けは、平成23年の法改正で廃止)
- ・基本構想10年・基本計画5年・実施計画3年の3層構造となっている
- ・総合的な計画であり、行政の取り組みを網羅したものである(総花的)
- ・実施計画において、予算は全て総合計画にひも付けされている

○ 第2次南砺市総合計画の位置づけ

- ・南砺市まちづくり基本条例において、まちづくりの主体が市民であることを 踏まえ、基本構想を「市民と行政とが共有できる市の将来ビジョン」と位置 づける
- ・人口減少、少子高齢化といった喫緊の課題に対応するため、基本計画は、"ビジョン"の実現につながる施策や事業に絞った「行政の計画」と位置づける
- ・これまで実施計画が担ってきた総予算の計画的管理・実施については、総合計画へ盛り込む"政策的経費"と"その他の基礎的経費"というような新たな考え方や予算管理・実施の仕組みを検討する(仮称:財政計画)

現行

現行の総合計	現行の総合計画(H19-H31)		
基本構想	• 将来都市像		
(13年)	・将来人口		
基本計画	・基本目標		
(前期5年)	・基本計画		
(後期8年)	・施策		
実施計画 (3年毎 ローリンク [*])	・事業 ・歳入計画額 ・歳出計画額		

これから

第2次総合計画				
市民と行政が共有するビジョン(10年)	・将来都市像・将来人口・基本目標			
行政計画 (前期5年) (後期5年)	・基本計画・施策・事業(政策的経費)・事業費計画額			

(仮称)	財政計画
財政計画	・歳入計画額・歳出計画額(政策的経費)(その他の基礎的経費)

2. 計画策定に向けての基本的な考え方

(1) まちづくりの主体は市民

「ビジョン」が、市民と行政とで共有できるまちの将来像となるように、市 民の意見を広く集めるとともに、市民と行政職員とが一緒になって、将来像や 目指すべき姿などを検討する。

(2) 分かりやすく実効性の高い計画

「行政の計画」は、「ビジョン」の実現に有効な施策や事業をまとめた戦略的な計画となるよう、目的と手段という論理的なつながりを持たせながら、「ビジョン」から施策、施策から事業という方向で検討を進めながら、計画を構築する。

(3) 段階的にゴールとなる指標を設定

市民と行政が目標を共有しやすくなるよう、「ビジョン」でのゴール、施策において目標とするゴールなど段階的なゴールを明確にするため、指標と目標を設定する。

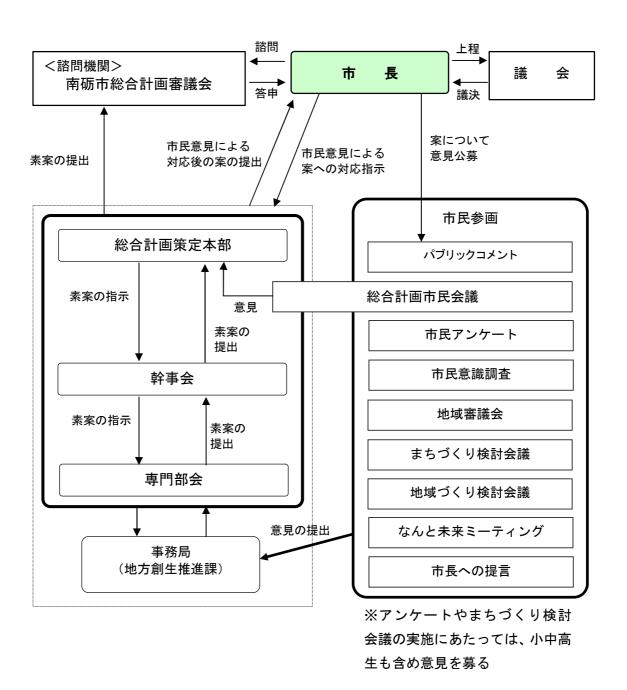
設定にあたっては、根拠やデータ、客観的な証拠を用いることで、その指標 や目標の妥当性を高める。

(4) PDCAサイクルにより常に見直す

「行政の計画」の実現性を高めるため、地方版総合戦略で得た経験を生かし、 毎年度、PDCAサイクルによる評価や見直しを行う。

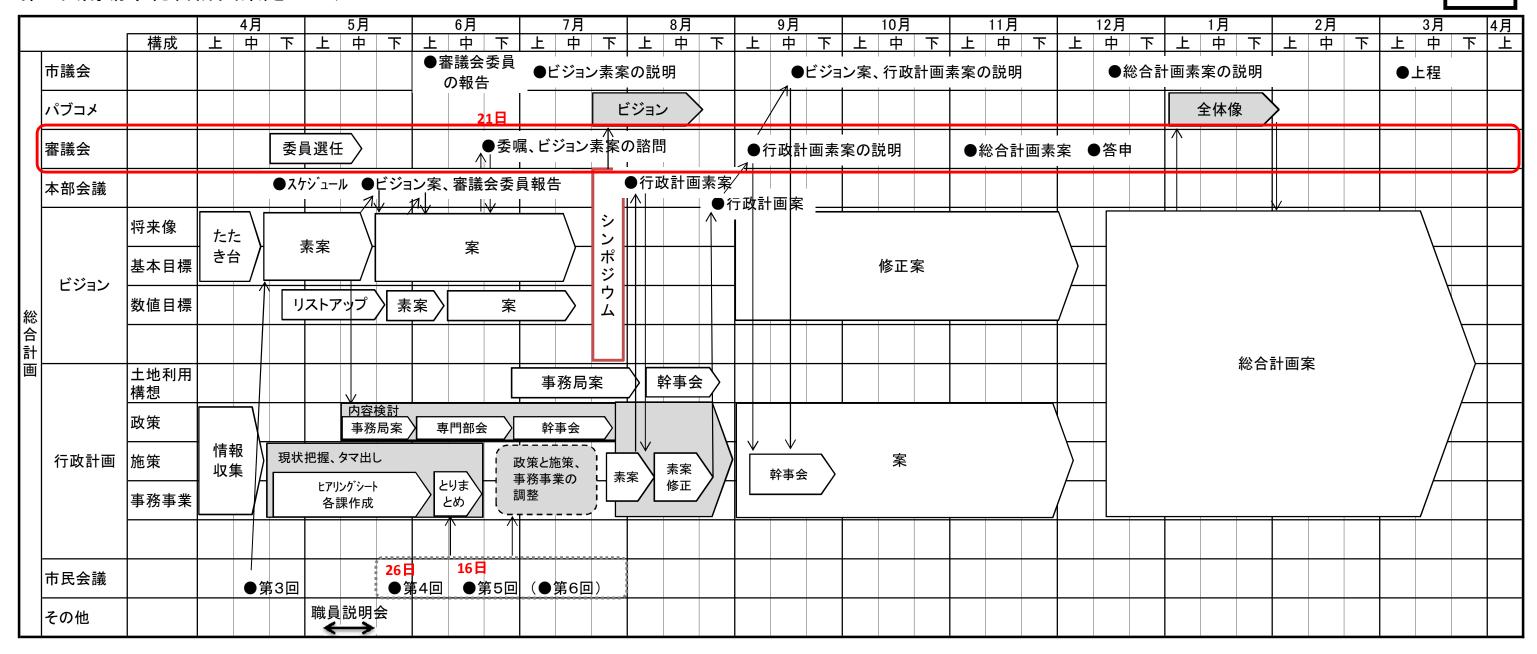
評価は、常に上位指標が向上(改善)することを重視し、上位指標に対して 効果があったかどうかを検証し、より良い状態となるよう施策や事業の方向性 や内容を見直す。

第2次南砺市総合計画策定の体制



第2次南砺市総合計画策定のスケジュール

資料3



第2次南砺市総合計画の将来像案について

市のコンセプト

全体

- 市民と行政とで共有できるビジョン
- •「まちの姿」ゴールを明確に
- ・10年後だけではなく、その 先を見据えた上で、10年後ど うあるべきか
- ・わかりやすい言葉で(中学生に分かる)

╸ 今の姿 ▫

- ・南砺市らしい情景を具体的に示す
- •市民が共感できるフレーズ

30年後の姿

- ・社会情勢や新たな動きを盛り込む。
- (例)ソサエティ5.0など
- ・市民と共に作り上げた、まちづくり基本条例を尊重
- ・人口ビジョンの目標を見据 え、選ばれるまち像を示す

10年後の姿

- ・目指すべき「まちの姿」を具体的に示す
- ・市民会議の意見を活かす

社会情勢や南砺市の現状、市民の意見など南砺市をとりまく状況

- ・人口減少が進んでおり、今後もさらなる減少が予測されている
- ・五箇山合掌造り集落や城端曳山祭りなど、世界に認められた遺産や祭り、文化が残る

時代の潮流 _

- ・今後、情報通信技術が更に進むことで、生活や働き方が変わると予想されている。
- ・働き方への意識が変化することで、生き方や価値観にも影響する可能性がある。

市民アンケート結果

- ・現状評価においては、「道路やバス」「安心して 子どもを産む」「就業の場」「Uターン、移住」などの 項目において重要度が高く満足度が低い。
- ・目指すべき方向性として、「教育や子育て環境の 充実」(1位)、「移住やUターンがしやすいまち」(2 位)などが挙げられている

まちづくり基本条例前文

このまちに「生まれてよかった」「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまち

市民会議での意見・方向性 -

全体的な意見 ——

「市民目線で対象が分かりやすいものが良い」 「やる気が見える言葉を」(第3回)

まちづくりの方向性

- ・「市民が夢を「持てる」「実現できる」「実現を実 感できる」まち(第2回)
- ・「自分ごとにするまちづくり」(第2回、第3回)
- ・「若者の将来を見据えたまち」(第3回)
- ・「自分にあった生活スタイルを実現できるまち」 (第3回)
- ・「認めあい成長できるまち」(第3回)
- ・「地域の中につながりや居場所があり、認められていると感じる時、住んでいてよかったと感じる」(第4回)

(1)目指す将来像 資料 4

例1:南砺の[ふつう]は、世界の憧れ。(幸せを未来へつなぐ南砺の挑戦)

例2: [一流の田舎] を目指して(小さな世界文化都市 南砺の挑戦)

例3:ふるさとに愛着を持ち、幸せを未来につなぐ南砺市

田園が湖面のようにきらめく春、熱い鼓動に包まれる夏、実りと哀愁の調べが彩る秋、一面の雪景 色にも温もりが感じられる冬と、南砺の里山では、四季を通じて人と自然が調和し、ゆったりとした時 間が流れています。

わたしたちの南砺市は、豊かな自然に抱かれ、自然の恵をいただき、人と自然に感謝する心やお互い様の気質といった独自の精神や風土の中で、世界が認める合掌造り集落をはじめ、散居景観や伝統芸能、祭、食、ものづくり産業など、かけがえのない財産を数多く育む、小さくとも世界に誇れるまちです。ここに暮らす人々は、奥ゆかしく、温かみがあり、忍耐強く、何事にも意欲に富んでおり、南砺の地は、人を育む力にあふれています。このまちと土地から生まれる心豊かな暮らしは、未来へつないでいくべき私たちの財産です。

しかしながら、これからの時代、情報通信や人工知能(AI)、ロボットなどの技術進歩により、働き方や生き方、価値観などは大きく変わろうとしています。また、自然との共生や環境への意識が高まる中で、人と人、人と自然の関係を見つめ直し、地域資源を最大限活用した循環型社会を構築する重要性は増すばかりです。今の暮らしを少し快適にしたい、場所を選ばず仕事がしたい、住むところを自分のスタイルで選びたいといった、人それぞれが求める多様な幸せのカタチを実現できる社会が近づいています。このような社会の流れの中で本市が目標とするのは、「育ちたい」「住みたい」「つながりたい」場所として選ばれ、住む人々が多様な価値観を互いに認め合い、それぞれの幸せを感じ、「生まれてきてよかった」「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちです。

このように、私たちが掲げる将来の姿に向かって、これからの10年間は、覚悟をもって取り組む極めて大切な時期です。自然や伝統、文化といった世界に誇れる財産を活かし、今なすべきことを自分ごととして取り組むことで、人が育ち、人が集まり、未来に希望がもてる、お互いに認め合える、心豊かな暮らしが実現できる「一流の田舎」を目指します。

(2)目指すべきまちの姿

- ① 人が育ち、人が集まり、未来に希望がもてるまち
- ② 誰もが地域に居場所があり、お互いに認め合える多様性のあるまち
- ③ 求めるライフスタイルに合わせた、心豊かな暮らしができるまち
- ④ まちづくりを自分ごととし、皆で考え、皆で共に行動するまち

将来像の検討状況

市民アンケート

・回収数...市民アンケート2,072票、 転出者アンケート224票

まちづくり検討会議

- •城端、井波、福野、福光地域で開催
- ·委員60名、トータル53回

地域づくり検討会議

- ・平、上平、利賀、井口地域で開催
- 委員40名、トータル16回

未来ミーティング

・平成30年度は高校生、新成人、子育て 世代を対象に3回開催、計57名が参加

小中学生の提言

・毎年、小学校1校、中学校1校から 提言



市民会議

- •委員25名
- •全5回
- ・ワークショップ形式
- ・市民と行政職員が同じ立 場で一緒に考える

6/21

資料5

総合計画 審議会



素案

意見



- 庁内の検討組織
- ・市長や部長などで構成